

ス
ラ
イ
ド
1



～進行要領例～ 約10分

これから、「防災教育とは」についての講義を始めます。内容については、スライドの画面にあるとおりに進めます。防災教育のねらいやみやぎの防災教育の課題等についてみんなで確認していきましょう。

ス
ラ
イ
ド
2

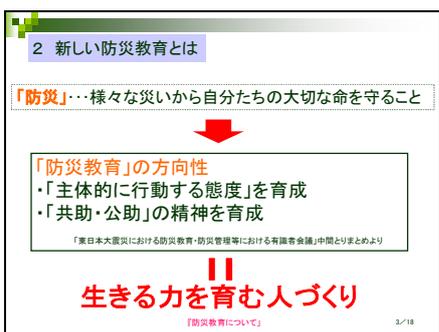


平成23年、私たちは東日本大震災という大きな災害を体験しました。

「一刻も早く忘れない」と思いを抱える教職員もいるかもしれませんが、私たちは「忘れてはならない」という強い思いを持ち、その体験と経験を次世代につないでいかなければならないのではないのでしょうか。

※災害を忘れないという思いでこの画像を使用していますが、配慮が必要な教職員がいる場合は、このスライドは使わずに、次のスライドへ進んでください。

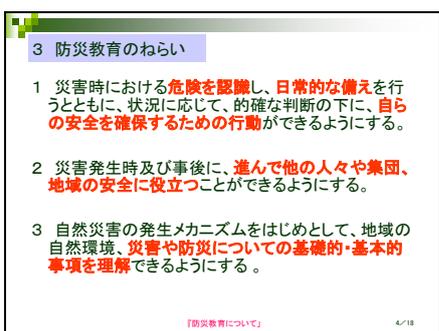
ス
ラ
イ
ド
3



防災教育はこれまでも行われ続けてきたものですが、平成7年に起きた阪神・淡路大震災を契機に中央教育審議会で「生きる力」が示され、防災教育も「生きる力」を育む人づくりにつながるものとして見直されました。

これから求められる防災教育は災害から命を守るためだけのものではなく、「主体的に行動する態度」や「共助・公助」の精神を育てることが大切であることをまずは理解しましょう。

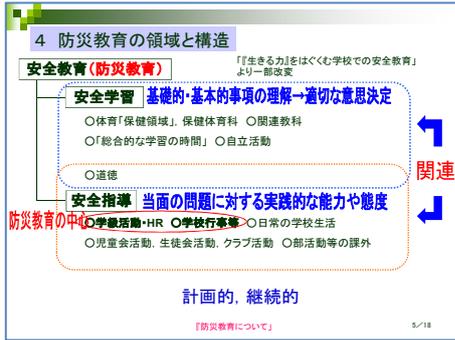
ス
ラ
イ
ド
4



文部科学省では学校における防災教育のねらいをスライドのように3つにまとめています。

- 1 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。
- 2 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
- 3 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的 事項を理解できるようにする。

ス
ラ
イ
ド
5

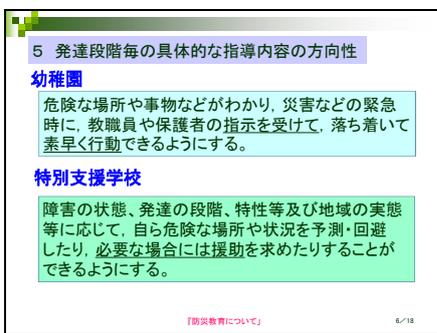


防災教育のねらいを理解したところで、実際の指導について話を進めます。防災教育はねらいによってさらに安全学習と安全指導に分かれます。学習・指導で主に扱われる教科・領域は図に示したとおりです。

これまで防災教育は学級活動や学校行事等での「指導」を中心として行われてきました。これからは「学習」の側面も大切にし、各教科等の内容を防災教育の視点で再構築していく必要があります。

自分の命を守り抜ける児童生徒を育成するためには、学習と指導の両面を充実させ、相互に関連を図りながら計画的、継続的に行うことが大切です。

ス
ラ
イ
ド
6

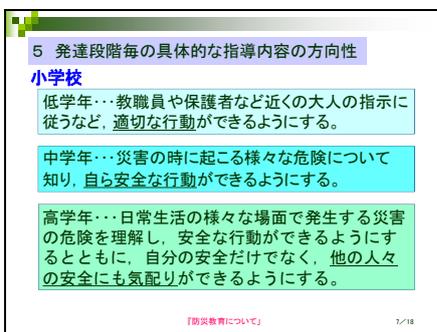


そのためにはまず、発達段階毎の指導内容や目指す児童生徒像をしっかり頭に置いて指導にあたりましょう。

スライドは「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」の最終報告で示された、発達段階毎の具体的な指導内容の方向性です。

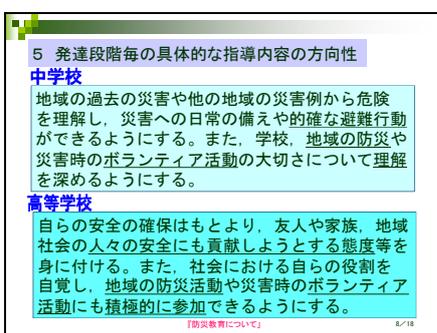
※実態に合わせて全て読んでよく、自校の該当部分のみを読んでもよい。

ス
ラ
イ
ド
7



小学校における具体的な指導内容は…

ス
ラ
イ
ド
8



中学校における具体的な指導内容は…

高等学校における具体的な指導内容は…

ス
ラ
イ
ド
9

6 みやぎの防災教育
学校における安全教育を通して身に付けさせたい力と心

- ・自らの身を守り乗り切る力(自助)
- ・知識を備え行動する力(自助)
- ・地域の安全に貢献する心(共助・公助)
- ・安全な社会に立て直す力(共助・公助)
- ・安全安心な社会づくりに貢献する心(公助)

H24. 10月 発行

<「みやぎ学校安全基本指針」についての提え>
自助: 自分を守る。
共助: 他者を助ける。
公助: ボランティア等, 地域や社会の安全に貢献する。

宮城県では平成24年の10月に「みやぎ学校安全基本指針」を作成し各学校に配付しています。

この指針の中では「学校における安全教育を通して身に付けさせたい力と心」として次の5つを挙げています。

※5つを読んでもよい。

ス
ラ
イ
ド
10

6 みやぎの防災教育
東日本大震災から見た8つの教訓

- 1 防災に対する日頃の教職員の **共通理解・共通実践!**
(子どもたちの命を守る積極的対話と役割分担等の確認)
- 2 これまでの **避難訓練の見直し!**
(津波等あらゆる災害を想定し, 授業時間以外も含めた避難訓練の実施)
- 3 二次災害に対応した, **避難場所(2次・3次)の設定・避難経路の確認!**
(これまでの想定にとらわれない安全を確保する避難場所・避難経路)

また「みやぎ学校安全基本指針」では「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査(宮城県分)」の結果から8つの教訓を明らかにしています。

※1つ1つ読んでもよい。

ス
ラ
イ
ド
11

6 みやぎの防災教育
東日本大震災から見た8つの教訓

- 4 状況に応じた **安否確認マニュアルの設定!**
(停電時を想定した通信手段(メール配信等)の検討)
- 5 保護者と **引き渡しルール**を事前に確認!
(子どもたちや保護者の命を守る引き渡し方法の確認)
- 6 市町村部局と連携した, **避難所運営マニュアルの整備**及び避難所運営!
(地域に根差した防災体制・備蓄品等の整備と関係部局との役割分担)

※1つ1つ読んでもよい。

ス
ラ
イ
ド
12

6 みやぎの防災教育
東日本大震災から見た8つの教訓

- 7 **登下校中及び在宅時の避難対応の指導!**
(いつでも, どこでも避難できる場所の設定・確認と家族との約束事の確認)
- 8 学校を中心とした専門家による **心のケア!**
(震災後2・3年先を見据えた継続した子どもたちと教職員の心のケア)

↓

教訓を生かした防災教育を!

※1つ1つ読んでもよい。

防災教育のねらいや指導内容に加え, 我々はこれらの教訓を生かした防災教育を行っていくことが後世に伝える使命と言えると思います。

ス
ラ
イ
ド
13

7 防災教育を進めるにあたって(提言)

- 1 **防災教育は「生きる力」を育む教育**
- 2 **防災教育を多面的に捉えましょう**
- 3 **みんなで取り組みましょう!**

最後に, 「防災教育を進めるにあたって」として防災教育グループから3つのことを提案したいと思います。

ス
ラ
イ
ド
14

7 防災教育を進めるにあたって(提言)

1 防災教育は「生きる力」を育む教育

「生きる力を育む教育」 目指す資質・能力 防災教育

自ら課題を見つけ 主体的に判断・行動 自他の生命尊重
よりよく問題を解決する 自ら安全に行動 社会の安全に貢献

一致

出典：中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領の改善について(答申)」

- ・ 従来の学習の再構築
- ・ 主体性を育てる教育

【防災教育について】 14/18

1つ目は 防災教育は「生きる力」を育む教育であるということ
ことです。

生きる力と防災教育はスライドを見ると分かるように目指す
資質や能力がほぼ一致しています。

生きる力を養うためにも防災教育の充実は不可欠なもの
と言えます。

これまで行ってきたことに防災という認識をもち、従来の学
習を再構築することでそれが防災教育となります。

体験や話し合いを通して主体的に行動できる児童生徒を育成
しましょう。

ス
ラ
イ
ド
15

7 防災教育を進めるにあたって(提言)

2 防災教育を多面的に捉えましょう

命を守り抜くためだけのものではなく、
自然の二面性(恵み、怖さ)
地域の大切さ
家族やまわりの人達とのつながり 等
様々なことに気付かせる防災教育を...

【防災教育について】 15/18

2つ目は防災教育を多面的に捉えてほしいということ
です。防災教育というと命に関わる大切な教育なので責任の重さ
を感じ、気持ちが重くなったり深く考え込んだりする先生方も
いるかもしれません。

確かに防災教育は様々な災害から自分の命を守り抜くこ
とが究極の目的ではありますが、自然の恵みや地域の大切
さ、家族や周りの人達とのつながりに気付くことができる教育
でもあります。

防災教育を違う角度から見直すことで、様々な気付きを生
み、人間としてのあり方や生き方を考える教育にもつながっ
ていくのではないかと思います。

ス
ラ
イ
ド
16

7 防災教育を進めるにあたって(提言)

3 みんなで取り組みみましょう!

- ・ 防災教育・・・学校、関係機関、地域、家庭等
みんな
- ・ 学校・・・みんなで知恵を出し合い、それぞれの
立場で主体的に実践
- ・ 授業・・・子供たち自身に話し合わせ、考えさせ、
気付かせていく ⇒ 主体性

【防災教育について】 16/18

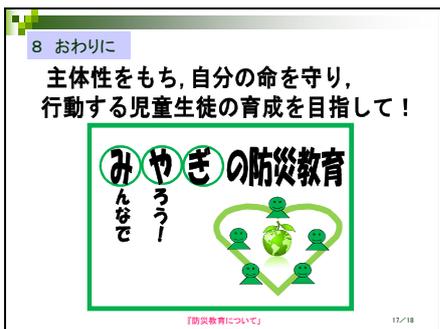
3つ目はみんなで取り組んでいってほしいということ
です。防災教育で大切なのは、みんなで行うという意識です。

学校だけでなく、消防や行政、地域の人たち、そして家庭
等互いに防災について話し合い、実践していくことが大切で
す。

学校ではそれぞれの立場で知恵を出し合い、話し合っ
て実践していく体制を作りましょう。

授業でも子供たちみんなで話し合っ
て考えさせ、気付かせていくことが主体性の育成につながると考え
ます。

ス
ラ
イ
ド
17



これまでの説明で、防災教育について具体的なイメージはもてたでしょうか。

特に共通理解しておきたいことは目指す児童生徒像をしっかりと、全教職員で計画的に取り組んでいくということです。

学校にいるときに限らず、どこにいても自分の命を守ることができるような児童生徒を育てていきましょう。

防災教育において何よりも必要なのが「犠牲者を出さない」という我々教職員の強い思いです。

揺るぎない使命感をもち、その思いを児童生徒に伝えながらみんなで取り組んでいきましょう。それがみやぎの防災教育です。

ス
ラ
イ
ド
18

